

# 緊急院内集会・記者会見のご案内

2011年11月10日

## 違法な辺野古アセス評価書の提出を許さない！

### 緊急院内集会・記者会見

政府・防衛省は、アメリカ政府の意向に従い、年内に辺野古アセス（普天間飛行場代替施設建設に係わる環境影響評価）の評価書を沖縄県知事に送付し、アセス手続き終了後、直ちに公有水面埋立手続きに着手すると伝えられています。

しかし、沖縄では、県知事、県議会、名護市長、市議会をはじめとして、県民全体が辺野古への移設（新基地の建設）に強く反対し、連日、抗議行動が続けられています。一方、アメリカ合衆国上院では、辺野古移設は非現実的という主張があり、海兵隊のグアム移転予算は否決されています。

辺野古アセスは、方法書の公開前に自衛艦を派遣して事前調査を強行し、自然環境と野生生物に悪影響を及ぼしてから現地調査を行うなど、アセスの手続きと内容の科学性には大きな問題があり、アセス法に違法する疑いの強いものです。

私たちは、環境、人権、平和を守る視点から、政府に、違法な辺野古アセスの評価書の撤回を求めるための緊急集会、記者会見を開催します。

ぜひ、皆さまのご参加、ご取材をお願いいたします。

日 時：11月17日（木）12時～13時

会 場：衆議院第2議員会館 第7会議室

（11時50分までに、議員会館入り口で入館証をお受け取りください）

共 催：JUCON（沖縄のための日米市民ネットワーク）、ジュゴン弁護団、  
沖縄・生物多様性市民ネットワーク、日本環境法律家連盟（JELF）、  
辺野古への基地建設を許さない実行委員会、許すな！憲法改悪・市民連絡会、  
憲法を生かす会、沖縄意見広告運動、グリーンピース・ジャパン、  
WWF ジャパン、日本自然保護協会

内 容：・辺野古アセスの問題点について

- ・各団体からの発言
- ・国会議員の発言
- ・共同声明の発表
- ・質疑応答

■お問合せ：花輪伸一（JUCON／沖縄・生物多様性市民ネットワーク） 090-2452-8555

野平晋作（JUCON／ピースボート） 090-6015-6820

## 共同声明

### 違法な辺野古アセス評価書、公有水面埋立免許申請の 提出に強く反対する

政府・防衛省は、辺野古アセス（普天間飛行場代替施設建設に係わる環境影響評価）の評価書を、年内に沖縄県知事に送付し、アセス手続き終了後、直ちに公有水面埋立手続きに着手するとしている。

しかし、辺野古アセスは、以下の点で、環境アセスメントに値しない違法なものである。

1. 方法書を公開する前に、自衛艦を導入して事前調査（環境現況調査）を強行したことは、環境アセスの手続きを定めた環境影響評価法および沖縄県環境影響評価条例に違反している。
2. 事前調査で、水中ビデオカメラ、パッシブ・ソナー（音響探知機）、サンゴ幼生着床板などを112カ所に設置し運用したことにより、自然環境と野生生物に悪影響を与えてから環境アセスの現地調査を行ったため、環境アセス自体が非科学的なものになっている。
3. 方法書における事業内容の記述が不十分なだけでなく、その後で、弾薬装弾場、洗機場、ヘリパッドなど環境影響が大きいと考えられる新たな事業内容を後出し追加しており、法に従って方法書段階に戻るべきである。また、これらの追加に関しては、住民意見を述べる機会が奪われている。
4. 準備書の結論は「事業実施区域周辺におよぼす影響は総じて少ない」となっているが、これは先に結論があり、それに向けて調査結果を羅列し、影響は少ないと強引にこじつけただけで、まったく非科学的で正当性のないものである。
5. 辺野古アセスでは、環境影響の大きい垂直離着陸機 MV22 オスプレイの配備を隠蔽してきた。米国では、オスプレイ配備については、それだけで環境アセスが義務づけられている。たびたび墜落事故を起こしているこの機種の配備が、環境アセスに含められていないのは問題であり、環境アセスとしては大きな欠陥である。

以上のことから、私たちは、政府・防衛省が、辺野古アセス評価書の提出を取りやめ、公有水面埋立免許申請も行わないことを、強く要請する。

2011年11月17日

JUCON（沖縄のための日米市民ネットワーク）  
沖縄・生物多様性市民ネットワーク  
日本環境法律家連盟（JELF）  
ジュゴン弁護団  
辺野古への基地建設を許さない実行委員会  
沖縄意見広告運動  
許すな！憲法改悪・市民連絡会、  
憲法を生かす会  
WWF ジャパン  
グリーンピース・ジャパン  
日本自然保護協会